

# 町立保育所・認定こども園 入所（園）申請ガイドブック

受付日：しおかぜ保育所 令和8年10月27日（火）  
（9：00～18：00）

さざなみこども園 令和8年10月28日（水）  
（9：00～18：00）

広域入所 令和8年10月30日（金）  
（9：00～17：00）

提出先：令和9年度に入所（園）を希望する施設

※さざなみこども園への入園を希望する場合は、第四保育所に書類を提出してください。

※広域入所を希望する場合は、役場健康福祉課子育て支援係に書類を提出してください。

現在施設を利用している方も毎年申込が必要です



令和8年10月

女川町 健康福祉課 子育て支援係

## 目次

- 1 教育・保育施設一覧
- 2 教育・保育施設について（役割、支給・保育の認定）
- 3 保育料・副食費について
- 4 申請から入所（園）までの流れ
- 5 提出申請書類と書き方

## お問い合わせ先

〒986-2265

女川町女川一丁目1番地1

女川町役場健康福祉課 子育て支援係 ☎0225-54-3131



## 教育・保育施設一覧

| 施設名              | 所在地                | 受入年齢（※）      |              |
|------------------|--------------------|--------------|--------------|
| 女川町立<br>しおかぜ保育所  | 女川町女川浜字大原 602 番地 3 | 生後 6 か月～5 歳児 |              |
| 女川町立<br>さざなみこども園 | 女川町浦宿浜字門前 4 番地 2   | 教育部分         | 3 歳～5 歳児     |
|                  |                    | 保育部分         | 生後 6 か月～5 歳児 |

広域入所（町外保育所等の利用）を希望する方は健康福祉課子育て支援係までお問い合わせください。

※受入年齢について、●歳児＝各年度 4 月 2 日時点の年齢のことをいいます。

## 教育・保育施設について（役割、支給・保育時間の認定）

### （１）教育・保育施設の役割

教育施設…保護者の就労状況に関わらず利用できる幼児教育を行う施設

保育施設…保護者の就労などにより保育ができない場合に家庭に代わり保育を行う施設

### （２）支給認定及び保育時間の認定について

教育・保育施設を利用するためには、保育の必要量により「認定区分」と「教育・保育時間認定」を受ける必要があります、認定区分によって利用できる教育・保育施設が異なります。

#### 【認定区分】

| 認定区分 |                 | 認定条件                                      | 入所（園）できる町立<br>教育・保育施設 |              |
|------|-----------------|-------------------------------------------|-----------------------|--------------|
|      |                 |                                           | しおかぜ<br>保育所           | さざなみ<br>こども園 |
| 教育認定 | 1号認定<br>（満3歳以上） | 保育を必要としない<br>※就労状況に関わらず利用可能               | ×                     | ○            |
| 保育認定 | 2号認定<br>（満3歳以上） | 「保育を必要とする事由」に該当<br>（P.2 保育の必要な事由の例<br>参照） | ○                     | ○            |
|      | 3号認定<br>（満3歳未満） |                                           | ○                     | ○            |

#### 【教育時間認定】

| 認定区分   | 利用時間                                              |
|--------|---------------------------------------------------|
| 教育標準時間 | 9：00～13：00<br>※一時預かり事業が利用できます。 預かり保育（13：00～18：30） |

※教育標準時間での利用には休業日があります。

- ・土曜日、日曜日、祝日
- ・学年始休業日：4月1日～4月7日
- ・夏季休業日：7月21日～8月25日
- ・冬季休業日：12月24日～1月7日
- ・学年末休業日：3月25日～3月31日

【保育時間認定】

| 認定区分   | 保育の必要な事由                         | 利用時間                                    |
|--------|----------------------------------|-----------------------------------------|
| 保育標準時間 | 月120時間以上の就労<br>妊娠、出産、病気、障害など     | 7:30～18:30<br>(最大11時間)<br>※早朝保育、延長保育を含む |
| 保育短時間  | 月48時間以上120時間未満の就労<br>(求職活動、介護など) | 8:30～16:30<br>(最大8時間)                   |

※いずれの保護者も月120時間以上就労等をする場合、標準時間に区分されます。

※標準時間、短時間のいずれも土曜保育が利用できます。(7:30～17:00)

保育の必要な事由の例

| 保護者の状況 | 説明                                                    |
|--------|-------------------------------------------------------|
| 就労状況   | 1か月当たりの就労時間が48時間以上であること                               |
| 母親の出産等 | 妊娠中であるかまたは出産後間がないこと※1, 2                              |
| 病気やけが等 | 疾病にかかり、もしくは負傷し、または心身に障がいがあること                         |
| 病人の看護等 | 同居または長期入院等をしている親族を常時介護または看護していること                     |
| 家庭の災害  | 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること                           |
| 求職活動   | 求職活動(起業の準備も含む)を継続的に行っていること※3                          |
| 就学     | 学校、専修学校、各種学校に在学していること※4                               |
| 職業訓練   | 職業訓練校等で、職業訓練を受けていること                                  |
| 育児休業   | 育児休業取得時において、すでに保育を利用している子どもがおり、継続して保育を利用する必要性が認められる場合 |
| 虐待     | 虐待を行っている、または再び行われる可能性が認められること                         |
| 家庭内暴力  | 配偶者からの暴力により、保育を行うことが困難であると認められること                     |
| その他    | その他町長が必要と認める状態にあること                                   |

※1 妊娠中の場合は家庭の状況を確認し保育の必要があるか判断します。

※2 産後は出産した日の8週間後の月末まで保育要件として認められます。

ただし、保護者の状況によっては、出産した月から最大6ヶ月の間、保育要件として認められる場合があります。

※3 求職活動の期間は90日とし、この日数を超える場合は求職活動していることを証明する書類等を提出する必要があります。

※4 学校とは、高等学校、大学、高等専門学校などを指します。

### (3) 教育・保育時間のイメージ

| 7:30          | 8:30        | 9:00    |  | 13:00 |        | 16:30 | 17:00 | 18:30 |
|---------------|-------------|---------|--|-------|--------|-------|-------|-------|
| ①標準時間(最大11時間) |             |         |  |       |        |       |       |       |
|               | ②短時間(最大8時間) |         |  |       |        |       |       |       |
|               |             | ④教育標準時間 |  |       | ⑤預かり保育 |       |       |       |
| ③土曜保育         |             |         |  |       |        |       |       |       |

1号認定(教育部分): ④、⑤

2号・3号認定(保育部分): ①、②、③

### (4) その他補足事項

支給認定を満たした児童に町から認定番号を交付します。

認定番号は、各認定において最長3年間保育所入所(園)要件として有効(※)で、番号を取得していれば、支給認定を受けているということになります。

(※1年に1度申請書を提出した場合に限る)

なお、支給認定を満たしているからといって入所(園)が確定するわけではなく、支給認定を満たし、認定番号を取得できた場合であっても、定員を超える募集があった場合は、保育の必要性について個別に審査し、保育の必要度が高い世帯から優先的に入所(園)可能となりますのでご注意ください。

審査の際に優先的とされる要件

- ・生活保護受給家庭
- ・ひとり親家庭であり、頼れる親族がない
- ・入所(園)する児童が世帯における第3子である
- ・兄弟で入所(園)する場合、兄弟のいずれかが入所(園)決定している

次のいずれかに該当する場合は入所が認められません

- ①待機児童→認定番号のみ通知いたします。  
定員に空きが出来次第、入所(園)のご連絡をいたします。
- ②入所不可→保育できる要件に該当しないため、認定番号が発行されません。

## 保育料・副食費について

### (1) 保育料について

保育料は、世帯における児童の生計を維持する者の町民税納付額の合計を算出の根拠とし、前期(4～8月)、後期(9～3月)の2期に分けて算出します。(P.5 保育料基準月額 参照)

なお、幼児教育保育の無償化に伴い、0歳児から2歳児クラスの住民税非課税世帯に該当する場合や満3歳以上の児童は保育料が無償となります。

※生計維持者は基本的に児童の父母になりますが、父母の収入を超える同居人がいる場合等は保育料算定の対象となります。

#### 【保育料の減免】

- ・同一世帯の第2子の児童の保育料は半額になります。
- ・母子父子世帯、在宅障がい児(者)のいる世帯やその他町長が必要と認めた世帯は、保育料が減額となります。

### (2) 副食費について

保育所の給食にかかる費用(給食費)のことをいいます。

本町では令和8年度より無償化となっているため副食費の徴収はありません。

### (3) 支払いについて

各世帯に利用料決定通知書と共に納付書が送付されますので、指定された期日まで納入してください。

役場のほか、県内指定銀行やコンビニでの納付が可能です。

なお、口座引落は行っておりませんのでご了承ください。

| 施設名      | 認定区分 |                | 保育料 | 副食費 |
|----------|------|----------------|-----|-----|
| しおかぜ保育所  | 保育認定 | 3号認定(0歳～満3歳未満) | ○   | ×   |
|          |      | 2号認定(満3歳以上)    | ×   | ×   |
| さざなみこども園 | 保育認定 | 3号認定(0歳～満3歳未満) | ○   | ×   |
|          |      | 2号認定(満3歳以上)    | ×   | ×   |
|          | 教育認定 | 1号認定(満3歳以上)    | ×   | ×   |

(参考) 保育料基準月額

| 階層区分 |                                                                                                  |                         | 3歳未満児（3号認定） |        |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------|--------|
|      |                                                                                                  |                         | 利用者負担額      |        |
|      |                                                                                                  |                         | 保育標準時間      | 保育短時間  |
| 第1   | 生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯 |                         | 0           | 0      |
| 第2   | 市町村民税非課税世帯（第1階層を除く。）                                                                             |                         | 0           | 0      |
| 第3   | 市町村民税のうち均等割の額のための課税世帯                                                                            |                         | 5,600       | 4,100  |
| 第4   | 市町村民税の課税世帯であって、その所得割の税額の区分が、右の区分に該当する世帯                                                          | 20,000 円未満              | 8,200       | 6,000  |
| 第5   |                                                                                                  | 20,000 円以上 40,000 円未満   | 10,400      | 7,500  |
| 第6   |                                                                                                  | 40,000 円以上 72,000 円未満   | 15,600      | 11,300 |
| 第7A  |                                                                                                  | 72,000 円以上 77,101 円未満   | 20,800      | 15,100 |
| 第7B  |                                                                                                  | 77,101 円以上 97,000 円未満   | 20,800      | 15,100 |
| 第8   |                                                                                                  | 97,000 円以上 133,000 円未満  | 26,400      | 19,200 |
| 第9   |                                                                                                  | 133,000 円以上 169,000 円未満 | 32,500      | 23,600 |
| 第10  |                                                                                                  | 169,000 円以上             | 32,500      | 23,600 |

## 申請から入所（園）までの流れ

### （１）申請書の受け取り

配布期間：令和８年 10 月 1 日（木）から 10 月 13 日（火）まで

配布場所：役場健康福祉課または各保育所

### （２）申請書の提出

書類を全て揃えた上で第 1 希望の保育所まで提出願います。

新規申込の場合は、所長との面談を実施しますのでお子さんと一緒にお越しください。

※さざなみこども園への入園を希望する方は、第四保育所へ申請書を提出してください。

※継続児童のみ「ぴったりサービス」でのオンライン申請ができます。

申請後、必要書類を保育所または子育て支援係に提出してください。

### （３）受付日

オンライン申請：令和８年 10 月 13 日（火）から 10 月 23 日（金）まで

しおかぜ保育所：令和８年 10 月 27 日（火） 午前９時から午後６時

さざなみこども園：令和８年 10 月 28 日（水） 午前９時から午後６時

広 域 入 所：令和８年 10 月 30 日（金） 午前９時から午後５時

※上記日時での申請が難しい場合は役場健康福祉課までお問い合わせください。

最終締切日：令和８年 10 月 30 日（金）

### （４）審査・入所（園）結果通知

上記期日までに申請があった分について、一括で入所（園）要件の確認・審査を行い、令和８年 12 月下旬までに調整結果を通知します。

### （５）入所（園）

説 明 会 令和９年２月頃

入所（園） 令和９年４月

※途中入所（園）申込で「待機児童」になっている方も、新年度申込で別途申請が必要です。

## 提出する申請書類と書き方

### (1) 申請者全員が提出するもの

- ①様式「女川町教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書」
- ②様式「家族調書」
- ③様式「お子さんの状況について」
- ④様式「お子さんの送迎に関する調書」

### (2) その他書類等の提出が必要な場合

|                                  |                                                              |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 入所（園）希望児童に兄弟がいる場合                | ⑤様式「多子世帯調書」                                                  |
| 保育料等の第3子免除を受ける場合                 | ⑥様式「第3子以降保育料減免申立書」<br>※初めて申請する場合は戸籍謄本を添付                     |
| 就労中または就労予定の保護者の場合<br>※保育を希望する方のみ | ⑦様式「就労証明書」                                                   |
| 求職活動をしている保護者の場合<br>※保育を希望する方のみ   | ⑧様式「求職活動申告書」                                                 |
| 特別児童扶養手当を受給している児童が入所（園）申請する場合    | 特別児童扶養手当証書の写し                                                |
| 障害者手帳の交付を受けている児童が入所（園）申請する場合     | 障害者手帳の写し                                                     |
| 食物アレルギーを有する児童が入所（園）申請する場合        | 医師の診断書・（調査票）<br>※初めて申請する場合や新たに発症した場合に限る。<br>調査票は入所（園）決定後に提出。 |

※入所（園）を希望する児童が2人以上いる場合であっても、入所（園）申請書類は1人につき1部作成してください。（就労証明書・求職活動申告書は世帯につき1部）  
なお、記入の方法については次頁からの記載例を参照下さい。



①様式「女川町教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書」記載例（裏面）

○税情報等の提供にあたっての署名欄

町が子どものための教育・保育給付の支給認定に必要な市町村民税情報及び住民登録情報を閲覧し、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。（同一世帯を含む）

保護者名 女川 一郎

| 保育の利用を必要とする理由<br>(証明書等添付) | 続柄 | 必要とする理由（数字を○で囲む） |                       |          |          |        |        |
|---------------------------|----|------------------|-----------------------|----------|----------|--------|--------|
|                           | 父  | 1.就労             | 2.妊娠・出産（出産予定日： 年 月 日） | 3.疾病・障がい | 4.介護・看護等 | 5.災害復旧 | 6.求職活動 |
|                           | 母  | 1.就労             | 2.妊娠・出産（出産予定日： 年 月 日） | 3.疾病・障がい | 4.介護・看護等 | 5.災害復旧 | 6.求職活動 |
|                           |    | 7.就学             | 8.育児休業（入所児童の継続利用に限る）  | 9.その他（ ） |          |        |        |

| 祖<br>父<br>母<br>の<br>状<br>況 | 氏名（フリガナ） |        |                  | 年齢  | 同居<br>別居         | 住居地<br>（市町村名のみ）                          | 就労の状況等                                   | 保育<br>協力者  |
|----------------------------|----------|--------|------------------|-----|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------|
|                            | 父<br>方   | 祖<br>父 | オナガワ ソフ<br>女川 祖父 | 〇〇  | 同・別              | ☑町内<br>□町外（    ）                         | ☑就労等（勤務先：〇〇会社）<br>□疾病・介護等（    ） □就労していない | ☑あり<br>□なし |
|                            |          | 祖<br>母 |                  |     |                  |                                          |                                          |            |
|                            | 母<br>方   | 祖<br>父 |                  | 同・別 | □町内<br>□町外（    ） | □就労等（勤務先：    ）<br>□疾病・介護等（    ） □就労していない | □あり<br>□なし                               |            |
|                            |          | 祖<br>母 | オナガワ ソボ<br>女川 祖母 |     |                  |                                          |                                          | 〇〇         |

記入上の注意事項

- 本申請書・申込書は申請児童1人につき1部提出してください。
- 申請児童及び世帯員の氏名には必ずフリガナを付し、「年齢」は申込年度4月1日時点の年齢で記入してください。
- 保育の必要があるときは、該当する保育の必要性の事由及び勤務時間等に基づき、女川町が保育の必要量（「保育標準時間」・「保育短時間」）を認定します。記載の利用希望時間通りにならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。  
 ※「保育標準時間」…いずれの保護者も月120時間以上就労等に時間を費やす世帯  
 ※「保育短時間」…いずれの保護者も月48時間以上120時間未満の就労等に時間を費やす世帯
- 保育の必要量を認定するための基準は下記の表に掲げるような場合で、かつ、両親以外の同居している親族等が児童の保育をできない場合に限られます。下記の表の①から⑨までに掲げるいずれの場合に該当するかを判断し、「保育の利用を必要とする理由」の項目を○等で囲み必要事項を記入してください。
- 保育施設への入園（所）については、以下の場合がありますので、あらかじめご承知ください。  
 ・保育施設へ入園（所）できる基準へ該当しないため入所が認められない場合  
 ・希望者が多数いるため希望する保育施設へ入所できない場合（待機）

| 【保育の必要性の認定要件】 |                                                                                |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| ① 就 労         | ：1ヶ月あたりの就労時間が48時間以上であること                                                       |
| ② 妊娠・出産       | ：妊娠中であるかまたは出産後間もないこと※1 ※2                                                      |
| ③ 疾病・障がい      | ：病気やけが、障がいのため保育が困難であること                                                        |
| ④ 介護・看護等      | ：同居または長期入院等をしている親族を常時介護又は看護していること                                              |
| ⑤ 災害復旧        | ：災害の復旧にあたっていること                                                                |
| ⑥ 求職活動        | ：求職活動（起業の準備も含む）を継続的に行っていること<br>（求職活動の期間は90日とし、この日数を超える場合は証明する書類等を提出する必要があります。） |
| ⑦ 就 学         | ：就学していること（職業訓練校等における職業訓練を含む）                                                   |
| ⑧ 育児休業        | ：育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用の必要があること                                       |
| ⑨ その他         | ：その他町長が必要と認める状態にあること                                                           |

※1 妊娠中については家庭の状況を確認させていただき保育の必要があるのか判断させていただきます。

※2 産後は出産した日の8週後の月末まで保育要件として認められます。状況によっては最大6ヶ月の間認められる場合があります。

## ②様式「家族調書」

(入所・入園申請用)

### 家 族 調 書

|              |                       |                                      |                          |                                      |                  |
|--------------|-----------------------|--------------------------------------|--------------------------|--------------------------------------|------------------|
| 区 分          |                       | 父親の状況                                |                          | 母親の状況                                |                  |
| 氏 名          |                       | 女川 一郎                                |                          | 女川 月子                                |                  |
| 就 業 状 況      |                       | 就業中 ・ 求職中 ・ 休職中                      |                          | 就業中 ・ 求職中 ・ 休職中                      |                  |
| 外<br>勤       | 勤 務 先                 | 名称                                   | (株)〇〇会社                  |                                      | (株)〇〇会社          |
|              |                       | 電話                                   | 0225-〇〇-〇〇〇〇             |                                      | 022-〇〇〇-〇〇〇〇     |
|              | 就労状況                  | 形態                                   | 正職員・臨時・パート・他 ( )         |                                      | 正職員・臨時・パート・他 ( ) |
|              | 勤務時間                  | 平日                                   | 8時 30分 ~ 17時 15分         |                                      | 9時 30分 ~ 15時 30分 |
|              | (平均)                  | 土日                                   | 時 分 ~ 時 分                |                                      | 時 分 ~ 時 分        |
| 自<br>営<br>業  | 業 種                   |                                      | 就労証明書に記載されている勤務時間を記入すること |                                      |                  |
|              | 事業所所在地                |                                      |                          |                                      |                  |
|              | 就労状況                  | 形態                                   | 正職員・臨時・パート・他 ( )         |                                      | 正職員・臨時・パート・他 ( ) |
|              | 営業時間                  | 平日                                   | 時 分 ~ 時 分                |                                      | 時 分 ~ 時 分        |
|              |                       | 土日                                   | 時 分 ~ 時 分                |                                      | 時 分 ~ 時 分        |
| 勤務内容         |                       |                                      |                          |                                      |                  |
| 内<br>職       | 業 種                   |                                      |                          |                                      |                  |
|              | 受注先名称                 |                                      |                          |                                      |                  |
|              | 平均従事時間                |                                      | 1日あたり概ね 時間 分             |                                      | 1日あたり概ね 時間 分     |
| 病<br>気       | 病 名                   | 状 況                                  | 入院中 ・ 通院中                |                                      | 入院中 ・ 通院中        |
|              |                       | 通院頻度                                 | 月・週間あたり 日                |                                      | 月・週間あたり 日        |
|              |                       | 医療機関                                 |                          |                                      |                  |
|              |                       | 障害名                                  |                          |                                      |                  |
| 心身障害         | 障 害 名                 |                                      |                          |                                      |                  |
|              | 等 級                   | 障害等級 種 級                             |                          | 障害等級 種 級                             |                  |
| 出 産          | 予 定 日                 | 就労証明書に記載されている育児休暇終了日を記入すること          |                          | 日 出産予定                               |                  |
|              | 出 産 日                 | 令和〇年 〇月 〇日 出 産                       |                          |                                      |                  |
| 他<br>産 後     | 育 児 休 暇               | 年 月 日 まで                             |                          | 令和〇年 〇月 〇日 まで                        |                  |
|              |                       | 1、直ちに復職希望する                          |                          | 1、直ちに復職希望する                          |                  |
|              |                       | 2、希望する保育所に入所できない<br>場合は育児休業の延長も許容できる |                          | 2、希望する保育所に入所できない<br>場合は育児休業の延長も許容できる |                  |
|              |                       |                                      |                          |                                      |                  |
|              | 就 学                   | 学校名 ( )                              |                          | 学校名 ( )                              |                  |
| 家族の介護・看護     |                       | (具体的に記入してください。)                      |                          |                                      |                  |
| 祖父母の状況 (居住地) |                       | 父方祖父母 町内 ・ 町外                        |                          | 母方祖父母 町内 ・ 町外                        |                  |
| 祖父           | (同居・別居) (就労中・無職)      |                                      | (同居・別居) (就労中・無職)         |                                      |                  |
|              | (～64歳以下・65～69歳・70歳以上) |                                      | (～64歳以下・65～69歳・70歳以上)    |                                      |                  |
| 祖母           | (同居・別居) (就労中・無職)      |                                      | (同居・別居) (就労中・無職)         |                                      |                  |
|              | (～64歳以下・65～69歳・70歳以上) |                                      | (～64歳以下・65～69歳・70歳以上)    |                                      |                  |

※育児休暇の欄で「2」を選択した場合、調整指数が減点となりますので予めご承知おき下さい。

③様式「お子さんの状況について」

(入所・入園申請用)

お子さんの状況について

提出日 令和 8年 10月 〇日 現在

児童氏名【 女川 花子 】

問1 妊娠中、異常がありましたか？

ア. 無し イ. 有り (どのような )

問2 分娩中、異常がありましたか？

ア. 無し イ. 有り (どのような )

問3 お子さんが今までかかった病気、または現在かかっている病気はありますか？

ア. 無し

イ. 有り (下記のうち該当するものに○または記入してください。)

- ①眼 ( ) ②耳 ( ) ③心臓病 ④腎臓病  
⑤ ( ) 型肝炎 ⑥糖尿病 ⑦泌尿病 ⑧ひきつけ  
⑨てんかん ⑩小児ぜんそく ⑪アレルギー ⑫じんましん  
⑬アトピー性皮膚炎 ⑭その他 ( )

問4 お子さんは、上記の病気で現在通院していますか？

ア. 通院なし 1. 完治 2. 観察中 3. その他 ( )

イ. 通院あり 2ヶ月に1回

問5 食物アレルギーの診断を受けていますか？

ア. いない ⇒ 問6へ

イ. いる ⇒ 下記の設問にお答え願います。

(除去を要する食材がある場合は、医師の診断書を提出願います。)

イの場合 (2) アレルギーの原因となっている食材は何ですか？

- ①卵類 ②豆類 (大豆製品含む) ③大豆油 ④牛乳・乳製品  
⑤肉類 ⑥魚類 ⑦その他 ( )

(3) 合わない食材を家庭で食べさせないようにしていますか？

ア. している イ. していない (なぜですか )

特に伝えておきたいことがあればご記入ください。

アレルギーが有の場合は、入所(園)決定後に診断書等(除去、配慮してほしい場合)の提出が必要です。

問6 乳幼児健診の受診状況をお答えください。

- ①乳児健診 ②6ヶ月健診 ③1歳児健診 (育児教室) ④1歳半健診  
⑤2歳児健診 (歯科教室) ⑥3歳児健診 (歯科教室) ⑦3歳児健診

問7 健康診断で何らかの指摘を受けたことがありますか？

ア. 無し イ. 有り (具体的に )

問8 日常生活で心配なことはありますか？

ア. 無し イ. 有り (具体的に )

問9 お子さんの発育状況で心配なことはありますか？

ア. 無し イ. 有り (具体的に )

問10 ご家庭でタバコを吸われている方はいますか？

ア. 無し イ. 有り (父・母・祖父・祖母・その他 ( ) )

問11 お子さまの発達の遅れ等について医師等から指摘を受けたことがありますか？

ア. 無し イ. 有り (具体的に )

問12 お子さまの障害等の有無について記載願います

障害等 ア. 無し イ. 有り ※有の場合は下記の項目についてもご記入下さい

病名 ( )

症状 ( )

病院名 ( )

手帳 ア. 無し イ. 有り (度・級 )

発達・慢性的な病気 ア. 無し イ. 有り ※有の場合は下記の項目についてもご記入下さい

病名 ( )

症状 ( )

病院名 ( )

#### ④様式「お子さんの送迎に関する調書」

(入所・入園申請用)

令和 8年 10月 〇日

# お子さんの送迎に関する調査

児童名 女川 花子

登所（園）・降所（園）等の児童の安全確保とスムーズな受け入れを行うため、下記事項を記入し提出してください。

就労証明書に記載されている勤務時間を記入すること

◎父親の勤務時間 8 時 30 分 から 17 時 15 分 まで

◎母親の勤務時間 9 時 30 分 から 15 時 30 分 まで

◎児童の登所（園）時間

8時 30分頃

付添者（父・母・祖父・祖母・その他（ ））

※父母以外の場合は記載

氏 名 ( 歳 ) 連絡先

住 所

◎児童の降所（園）時間

16時 30分頃

付添者 ( 父 . 母 . 祖父 . 祖母 . その他 (                      ) )

※父母以外の場合は記載

氏名 ①半島地区（北浦地区・五部浦地区）

住所 ②保育施設から4km以上離れている

該当地域

①半島地区（北浦地区・五部浦地区）

②保育施設から4km以上離れている

◎離半島に居住している方（居住地が保育施設から4km以上離れている方）のみ

通所（園）支援事業の利用希望の有無（有・無）

※あくまで調査であり、本書への記載により通所（園）支援の利用が可能となるものではありませんのでご理解下さい。

利用の決定については改めて調整・ご連絡いたします。

(入所・入園申請用)

令和 8 年 10 月 〇 日

## 多 子 世 帯 調 書

申請児童名 女川 花子

記入時の注意点

- ・ 下表内に申請児童の記入は不要です。
- ・ 続柄は申請児童からみた続柄を記入してください。

下表に申請児童の兄弟であるお子さま全員を記載願います。

※離別した元パートナーと同居する子等(別な家族に属する子)は含まないでください。

※通勤や就労により転居等し世帯を離れたお子さまについては記載の対象となります。

| 氏名   | 続柄 | (和暦)生年月日 | 年齢 | 学校・所属等 | 同居  |
|------|----|----------|----|--------|-----|
| 女川 桜 | 姉  | 平成〇年〇月〇日 | 〇歳 | 〇〇中学校  | 同・別 |
| 女川 山 | 兄  | 令和〇年〇月〇日 | 〇歳 | 〇〇小学校  | 同・別 |
|      |    | 年 月 日    |    |        | 同・別 |
|      |    | 年 月 日    |    |        | 同・別 |
|      |    | 年 月 日    |    |        | 同・別 |
|      |    | 年 月 日    |    |        | 同・別 |
|      |    | 年 月 日    |    |        | 同・別 |
|      |    | 年 月 日    |    |        | 同・別 |
|      |    | 年 月 日    |    |        | 同・別 |
|      |    | 年 月 日    |    |        | 同・別 |

申請児童は 3 人兄弟のうち 3 番目の子どもである

⑥様式「第3子以降保育料減免申立書」

(入所・入園申請用)

令和 8年 10月 〇日

女 川 町 長 殿

保護者 住所 女川町〇〇〇〇〇番地の〇  
氏名 女川 一郎

第3子以降保育料等減免申立書

入所（園）対象児童

|      |                |
|------|----------------|
| 児童氏名 | 女川 花子          |
| 生年月日 | H ・ R 〇年 〇月 〇日 |

同一世帯の子どもの氏名等（対象児童以外）

| 氏 名  | 生 年 月 日     | 同居・別居 | 別居している理由 |
|------|-------------|-------|----------|
| 女川 桜 | 平成 〇年 〇月 〇日 | 同 ・ 別 |          |
| 女川 山 | 令和 〇年 〇月 〇日 | 同 ・ 別 |          |
|      | 年 月 日       | 同 ・ 別 |          |
|      | 年 月 日       | 同 ・ 別 |          |
|      | 年 月 日       | 同 ・ 別 |          |

添付書類

- ・ 戸籍謄本（前年度に提出済みであり、状況に変更がない場合は省略できます）

(入所・入園申請用)

児童氏名： 女川 花子

## 求職活動申告書

令和 8年 10月 〇日

女 川 町 長 殿

申立者 住所 女川町〇〇〇〇〇番地の〇  
氏名 女川 月子

私は下記のとおり求職活動を行っていることを申告します。

(1) 求職活動の内容（該当する□にチェックしてください）

- ☒ ハローワークに行っている  
☐ 採用面接を受けた  
☐ 採用面接を受ける予定がある  
☐ 求人情報誌や求人広告を見て仕事を探している  
☐ インターネットで求人情報を検索して探している  
☐ 知人に依頼している  
☐ その他

( )

(2) 求職活動の活動状況

平均 週 1 日 、 2 時間程度

### 【注意事項】

- ・申立ての後、就労が決まった場合には直ちに就労証明書を提出してください。
- ・求職要件は3か月程度です。3か月が過ぎた時点で就労証明書の提出がない場合には、求職状況が証明できる書類を提出していただく必要があります。提出がない場合には、保育要件に満たないため、退所していただく場合があります。